

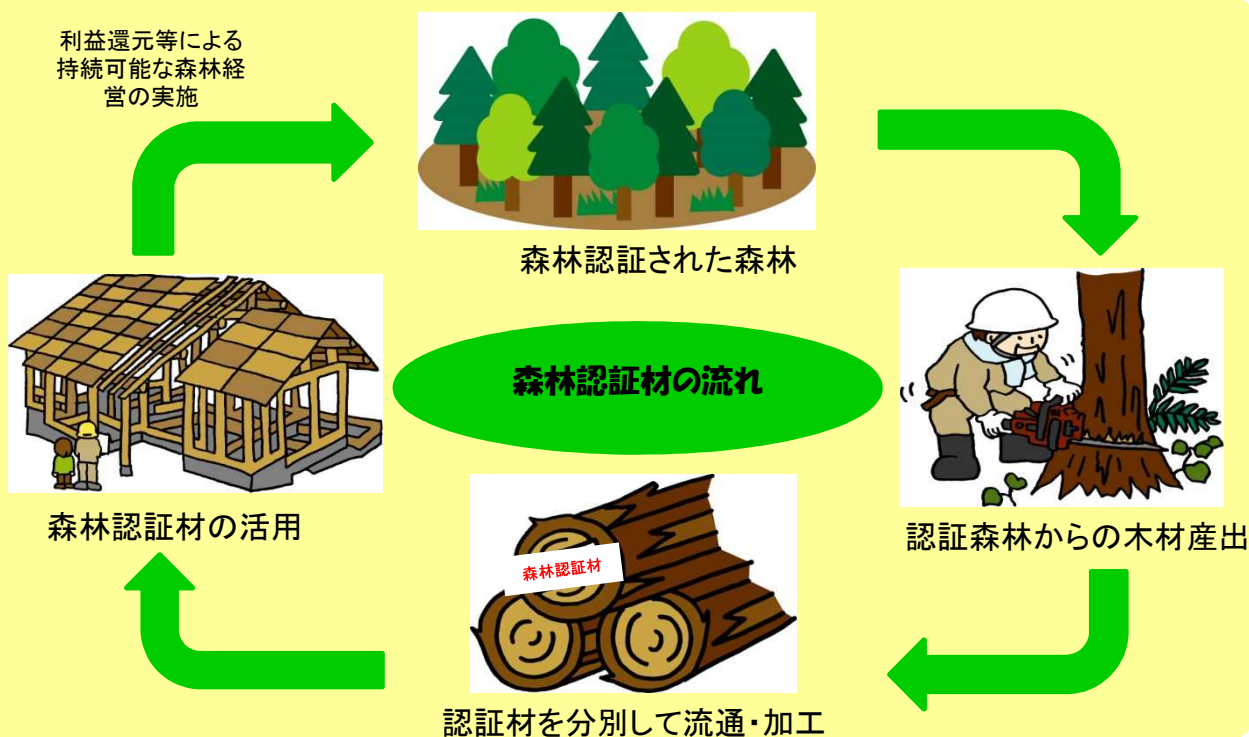
普及情報

森林認証の取得を支援しています。

<森林認証とは・・・>

森林認証とは、独立した認証機関が一定の基準等に基づき、適切な森林経営や「持続可能な森林経営」が行われている森林または経営組織などを審査・認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品を分別し表示・管理することにより、消費者の選択的な購入を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組です。

つまり、森林認証が合法性や環境配慮を示すものになるとともに、労働安全や健全な森林経営が行われていることも重要なポイントであり、取得後の経営向上のツールともなるものです。



<森林認証の制度は・・・>

日本では、日本独自の認証であるSGEC(エスジェック:緑の循環認証会議、国際的な認証制度であるPEFCCと相互承認)とFSC(森林管理協議会)があります。

<森林認証取得支援事業>

滋賀県では森林認証取得の支援をしています。

☆補助の対象者☆

- ①森林管理に対する認証(FM認証)を受けようとする森林所有者等
- ②加工・流通に対する認証(CoC認証)を受けようとする木材業者等

☆補助の内容☆

- ①FM認証 ②CoC認証ともに審査費用の2分の1を補助

ただし上限は100万円、補助については1団体1回限りとし予算の範囲内で支援

※補助事業の詳細は、滋賀県HPの森林認証取得支援事業実施要領を参照。

シリーズ

「育種」の現場から ③

「タネのお話～育種黎明期～」

「♪タァカスギィ～ ♪タカスギィ～～
～」

軽快な民謡調の歌がBGMとして流れ、とんでもない大木間をロープ一本を頼りに渡り歩いて仕事をするおじさんが映し出される……。ある程度の年齢以上の人であればこんなCMがあったことを覚えている方も多いのではないのでしょうか。

「CMに映っていたおじさん」まさにその人を雇って、大木から林業用の種子を採取するというのを滋賀県もしていました。

前号で在来種のお話をしましたが、昭和40年代までは県が林業用に配布する種子も在来種に近いものでした。素直で質のよい木が育っている林を指定して、そこから採取をしていたのです。「素直で質のよい木」≡大木から恒常的に種子を採取するためには、種子採取のたびに木に大きなダメージを与えるわけにはいかないため、必然的に種子の着いている小枝だけを採取することになるのですが、これには「CMに映っていたおじさん」のように木に登る特殊技術を持った人材が必要だったのです。



現在では昭和32年から始まった林木育種事業の元で選抜された精英樹で作った採種園から採取を行っていますが、この採種園で採種可能になるまでの期間が昭和40年代までだったのです。そしてこの当時種子を採種

していた素直で質のよい木が育っている林は「普通母樹林」として指定され残っています。（担当：吉川）

■編集・発行 滋賀県森林政策課 林業普及センター / 2018年11月発行

■〒520-2321 / 滋賀県野洲市北桜978-95 / TEL 077-587-2655 / FAX 077-587-6527/

■ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/d/shinrin-c/>

